

全体貸借対照表

(令和 6年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	61,269,434	固定負債	30,109,984
有形固定資産	48,072,192	地方債等	10,836,831
事業用資産	16,742,858	長期未払金	-
土地	14,992	退職手当引当金	539,517
立木竹	262,558	損失補償等引当金	-
建物	19,583,274	その他	18,733,636
建物減価償却累計額	△ 5,171,678	流動負債	1,460,290
工作物	3,439,917	1年内償還予定地方債等	1,128,784
工作物減価償却累計額	△ 1,664,120	未払金	133,638
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	96,974
航空機	-	預り金	94,312
航空機減価償却累計額	-	その他	6,582
その他	-	負債合計	31,570,274
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	277,915	固定資産等形成分	64,968,222
インフラ資産	27,642,015	余剰分(不足分)	△ 29,614,067
土地	112,810		
建物	1,749,245		
建物減価償却累計額	△ 251,038		
工作物	31,412,809		
工作物減価償却累計額	△ 5,428,289		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	46,478		
物品	5,524,746		
物品減価償却累計額	△ 1,837,427		
無形固定資産	951		
ソフトウェア	396		
その他	555		
投資その他の資産	13,196,291		
投資及び出資金	161,690		
有価証券	55,680		
出資金	106,010		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	50,737		
長期貸付金	76,985		
基金	12,910,046		
減債基金	490,811		
その他	12,419,234		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 3,167		
流動資産	5,654,995		
現金預金	1,695,894		
未収金	260,094		
短期貸付金	-		
基金	3,698,789		
財政調整基金	3,698,789		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	547		
徴収不能引当金	△ 329		
繰延資産	-	純資産合計	35,354,155
資産合計	66,924,429	負債及び純資産合計	66,924,429

全体行政コスト計算書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	11,046,423
業務費用	5,777,003
人件費	1,300,635
職員給与費	1,200,928
賞与等引当金繰入額	20,584
退職手当引当金繰入額	-
その他	79,123
物件費等	3,909,415
物件費	2,105,246
維持補修費	99,108
減価償却費	1,705,062
その他	-
その他の業務費用	566,952
支払利息	87,163
徴収不能引当金繰入額	29
その他	479,759
移転費用	5,269,421
補助金等	3,986,737
社会保障給付	1,283,060
他会計への繰出金	△ 4,310
その他	3,934
経常収益	719,529
使用料及び手数料	425,781
その他	293,748
純経常行政コスト	10,326,894
臨時損失	517,087
災害復旧事業費	-
資産除売却損	516,911
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	176
臨時利益	13,285
資産売却益	13,226
その他	59
純行政コスト	10,830,696

全体純資産変動計算書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	28,898,431	60,856,083	△ 31,957,652
純行政コスト (△)	△ 10,830,696		△ 10,830,696
財源	10,968,879		10,968,879
税収等	7,136,282		7,136,282
国県等補助金	3,832,596		3,832,596
本年度差額	138,182		138,182
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 2,205,402	2,205,402
有形固定資産等の増加		913,241	△ 913,241
有形固定資産等の減少		△ 2,435,908	2,435,908
貸付金・基金等の増加		2,002,305	△ 2,002,305
貸付金・基金等の減少		△ 2,685,041	2,685,041
資産評価差額	30,547	30,547	
無償所管換等	6,286,994	6,286,994	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	6,455,724	4,112,139	2,343,584
本年度末純資産残高	35,354,155	64,968,222	△ 29,614,067

全体資金収支計算書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	9,131,022
業務費用支出	3,861,601
人件費支出	1,285,121
物件費等支出	2,252,076
支払利息支出	87,163
その他の支出	237,241
移転費用支出	5,269,421
補助金等支出	3,986,737
社会保障給付支出	1,283,060
他会計への繰出支出	△ 4,310
その他の支出	3,934
業務収入	10,017,730
税収等収入	6,604,316
国県等補助金収入	3,012,048
使用料及び手数料収入	517,506
その他の収入	△ 116,140
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	744,049
業務活動収支	1,630,758
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,868,121
公共施設等整備費支出	894,985
基金積立金支出	1,973,135
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	2,785,383
国県等補助金収入	88,923
基金取崩収入	2,642,682
貸付金元金回収収入	18,573
資産売却収入	35,205
その他の収入	-
投資活動収支	△ 82,738
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,424,951
地方債等償還支出	2,424,951
その他の支出	-
財務活動収入	899,175
地方債等発行収入	651,078
その他の収入	248,097
財務活動収支	△ 1,525,776
本年度資金収支額	22,244
前年度末資金残高	1,579,738
本年度末資金残高	1,601,982
前年度末歳計外現金残高	87,523
本年度歳計外現金増減額	6,389
本年度末歳計外現金残高	93,912
本年度末現金預金残高	1,695,894

全体会計財務書類に係る注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としております。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、出資金の価値の低下割合が 30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

種類	耐用年数
建物	15 年～50 年
工作物	3年～60 年
物品	2年～15 年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては5年を見込使用期間としております。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を推計し計上しております。

③ 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上します。

(5) リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(3 ヶ月以内の短期投資等)を資金の範囲としております。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式により処理を行っております。ただし、公営企業会計については、税抜き方式としております。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額が1万円以上の場合に資産として計上しております。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じております。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理

なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

なし

(2) 地方財政制度の大幅な改正

なし

(3) 組織・機構の大幅な変更

なし

(4) 重大な災害等の発生

なし

(5) その他重要な後発事象

なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

なし

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

(3) その他主要な偶発債務

なし

5. 追加情報

(1) 対象範囲(対象とする会計名)

- ① 一般会計
- ② 国民健康保険事業特別会計(全部連結)
- ③ 介護保険事業特別会計(全部連結)
- ④ 後期高齢者医療事業特別会計(全部連結)
- ⑤ 水道事業会計(全部連結)
- ⑥ 下水道事業会計(全部連結)

(2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

なし

(3) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の5の規定により出納整理期間を設けており、財務書類は当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

(4) 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。